

4 第11回認定 構造改革特別区域計画の概要(都道府県別)

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
新規計画 31件								
1	青森県	東通村	東通村英語教育特区	青森県下北郡東通村の全域	東通村では、次代を担う子どもたちが夢と希望を持ち、変化の著しい国際社会の中においてたくましく生きていけるよう、教育環境の整備充実に取り組んでいる。その基幹施策として、幼小中一貫教育を行い、確かな学力の向上と個性の伸張を目指している。その一環として、平成18年度からは、村費負担教員を採用し、小中連携と小学校英語活動の充実を図っているが、これに加えて本特例措置の活用により、英語専科教員による小学校での週1～2時間の英語教育の実施と、村独自の英語カリキュラムの作成を行い、子供たちの豊かな国際感覚とコミュニケーション能力の向上を図る。	802	・構造改革特別区域研究開発学校設置事業	教育関連
2	秋田県	秋田県	秋田IT人材育成特区	秋田県の全域	本県産業の活性化を図るためには、ITを活用した生産性の向上や新事業の創出による産業振興が重要になる。その中核となるのは、情報サービス企業だけでなく、一般企業においても、高度な情報処理技術を習得した人材であり、地域において継続的に人材を育成することが必要である。そこで、人材育成の方法として、本特例措置により、情報処理のエキスパートの増加を可能とするとともに、情報処理を学ぶ人々のモチベーションを高め、ひいては全体のレベルの底上げを図ることに貢献するものとする。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
3	茨城県	北茨城市	北茨城市福祉有償運送セダン型車両特区	北茨城市の全域	NPO法人等による福祉有償運送事業が規制緩和されたが、車両が福祉車両に限定されているために、気軽に利用できる交通手段が少ない現状にある。そこで、福祉有償運送事業での使用する車両をセダン型車両に拡大することによって、高齢者や障害者等の移動制約者の行動範囲の拡大を図り、社会参加の促進と地域で安心して生活できる地域福祉サービスの充実を図る。	1206 (1216)	・NPO等によるボランティア輸送としての有償運送における使用車両の拡大事業	生活福祉関連
4	茨城県	水戸市	元気都市・水戸IT人材育成特区	水戸市の全域	IT化の急速な進展により、IT資格を持つ人材は情報関連産業ばかりではなく、多くの分野において必要不可欠な存在となっている。そのため本市では、初級システムアドミニストレータ試験と基本情報技術者試験の午前試験を免除する特例措置を活用し、学生の就職支援や社会人のキャリアアップに寄与するとともに、地域産業の活性化のけん引役となる人材の育成を図る。また、IT資格の取得促進を通じて市内の企業のITに通じた人材確保を容易にし、IT導入推進による地域産業の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
5	茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市ICT人材育成特区	ひたちなか市の全域	本市は県下有数の工業都市として発展したが、景気低迷の影響から産業全般に閉塞感が強く、将来に向けて人材育成を含む地域資源を活用した地域活性化と産業振興が不可欠である。このため、市のIT推進計画でも人材育成、地域の活性化及び産業の振興等を計画目標に掲げ、地域住民のためのITサポートセンターの開設や産学官公民の連携を促進する「なかネットワークシステム」の設立等を実現してきたが、依然として人材育成は重要な課題である。そこで、本特例を活用してICT人材育成を行い、さらなる地域活性化と産業振興を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
6	茨城県	ひたちなか市	ひたちなか市福祉有償運送特区	ひたちなか市全域	ひたちなか市では、「ひたちなか市高齢者保健福祉計画」の中で高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進のため、高齢者の移動手段の確保策のひとつとして福祉有償運送の必要性を位置づけている。特例措置によるセダン型等の車両を利用した社会福祉法人やNPO法人の実施する福祉有償運送サービスを同時に促進することにより、障害者等が健常者と同じように健やかで快適に生活でき、目的を持っていきいきと暮らせるまちづくりを目指す。	1206(1216)	・NPO等によるボランティア輸送としての有償運送における使用車両の拡大事業	生活福祉関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
7	群馬県	みなかみ町	谷川連峰・みなかみ町どぶろく特区	群馬県利根郡みなかみ町の全域	本町は、その立地条件から関東の奥座敷として多くの観光客に親しまれてきた。しかし、ここ数年の観光客の激減は観光業のみならず、観光農園や農産物の直売を行う農家にも影響を及ぼし、地域経済に大きな打撃となっている。そこで、本特例を活用した濁酒製造を行うとともに、四季を通じたアウトドアレクリエーションや各種農林業体験のほか、地元の農産物を活用した郷土料理や酒類、地域の歴史文化に触れる機会を充実させることにより、多面的機能を持つ観光地として、都市と農山村の交流を促進し、低迷する地域経済の活性化を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	国際交流・観光関連
8	千葉県	千葉県千葉市	千葉国際教育特区	千葉市の全域	社会の国際化が進出し国境を越えた人の移動が増大する中、外国人子女や日本人帰国子女等、様々な国で教育を受けた児童の受入体制の充実が課題となっている。そこで、外国人の教育環境整備と国際人の育成を推進するため、帰国子女等の日本人をはじめ多国籍の児童と一緒に学ぶ幼稚園・小学校を設置する。また、英語によるイメージ教育を導入するとともに、転出入の多い児童に対応し、個々の学習歴に応じた指導を実施するなど、現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成を行う。	802	・構造改革特別区域研究開発学校設置事業	教育関連
9	東京都	国立市	くにたちIT人材育成特区	国立市の全域	ITは今や生活の一部であるとともに、地域産業の活性化に向け極めて重要な手段となっている。そのため、基本情報技術者試験の一部を免除する講座の開設事業に関する特例措置を活用し、企業が求める高度なITスキルを身につけた人材を育成することで、市民等の就業支援や社会人のキャリアアップを図るとともに、地域産業のさらなる活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
10	東京都	葛飾区	地域連携・のびのび型学校による未来人材育成特区	葛飾区の全域	本区では、「元気な子どもの育つまち」を重点施策に掲げ、子育て支援環境の整備や教育の充実に取り組んできたところである。しかし、近年、本区においても不登校児童・生徒数が高い水準で推移しており、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かい教育機会の提供と進路選択の支援が求められている。このため、本特例措置を活用し、地域と協働して、不登校生徒向けの柔軟な教育内容の学校を設置・運営することで、教育機会の確保と進路支援の充実を図るほか、地域と生徒との交流による地域活性化や地域産業育成の担い手づくりを目指す。	820 (801-2)	・校地・校舎の自己所有を要しない小学校等設置事業	教育関連
11	東京都	神津島村	神津島村子供たちの安全安心子育て特区	東京都神津島村の全域	本村は、自然に恵まれた離島であり、豊かな自然環境のもとで子供たちはのびのびと成長している。しかしながら、少子化の進行と核家族化に伴い、村内に共働き世帯が増え、小学校就学前の保育に対するニーズ、親の子育て支援の場所としての保育所への期待が大きく膨らんでおり、村としてもこうした住民のニーズに応えることが重要と考えている。そのため、本計画により保育所での食事内容の充実と保育所、小学校、中学校での一貫した食育の推進を図るほか、食材の一括購入や調理部門の集約等による経費の軽減を図り、村立保育所の効率的かつ安定的な運営を目指す。	920	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	幼保連携・一体化推進関連
12	東京都	世田谷区	世田谷IT人材育成特区	東京都世田谷区の全域	今日の行政サービスでは、高度なITの利用を推進するとともに、地域コミュニティと協働した区民生活に直結する情報化に取り組み、ITの便益を地域の活性化に活かすことが求められている。世田谷区では、この課題に対応するため「地域社会の活性化のための情報化」を「電子政府世田谷推進計画」における4つの目標の一つとして掲げている。本特例を活用することにより、世田谷区内におけるIT人材の育成を促進し、より一層の地域の情報化推進、活性化に資する。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミニストレータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
13	東京都	千代田区	千代田区立学校民間人材活用特区	東京都千代田区の全域	東京都で唯一の区立中等教育学校である九段中等教育学校において、当区の地域特性を活かした斬新かつ柔軟な発想に基づく学校づくりを行う。個人差の大きい英語科・数学科の学習について、従来の学習方法に加え、在外公館を介した外国人による実際に使える英語の学習、区内のIT企業や理数系の技術者による数学への興味・関心の高揚など、授業方法の改善・推進を図るものとし、教育職員免許状を有していないが熱意ある民間人材を教諭、常勤講師として積極的に採用することにより、次世代を担う人材の育成を目指す。	830	・市町村教育委員会による特別免許状授与事業	教育関連
14	新潟県	新発田市	しばたっ子食農給食特区	新発田市の全域	平成19年度に現在の西園幼稚園に西園保育園及びひまわり学園を合築し、幼稚園児と保育園児(4・5歳児)の合同保育の実施を計画している。当市の幼稚園及び小中学校では共同調理場で調理した給食を実施し、幼児期からの一貫した食育を推進している。そこで、西園幼稚園と合同保育を行う西園保育園の4・5歳児の給食においても、同じ共同調理場から搬入し同一メニューとすることで、幼・保の壁を超えた一貫した保育を実施するとともに、共同調理場で地元産農産物の食材を取り入れることで、幼児期からの一貫した食農教育の推進を目指す。	920	・公立保育所における給食の外部搬入方式の容認事業	生活福祉関連
15	富山県	氷見市	氷見振舞酒特区	氷見市の全域	氷見市は、高品質な氷見米のブランド化に努めるほか、「地産地消」の運動を積極的に推進し、魅力ある農業を目指している。また、地域経済の発展のため観光業の活性化を図っていく必要がある。本特例措置を活用することで、良質の米を使った手づくりの濁酒の製造と提供を可能にして、米の自家消費の拡大を通じた「地産地消」の推進に繋げる。また、こうしたサービスにより観光地や宿泊施設としての付加価値が高まり、観光客入れ込み数の増加により、地域の観光産業全体の活性化を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	産業活性化関連
16	富山県	富山県、富山市、高岡市、立山町	富山型福祉サービス推進特区	富山市及び高岡市並びに中新川郡立山町の全域	富山県では、富山型サービス推進特区や各種規制緩和措置を活用することにより、多くの指定通所介護事業所や基準該当短期入所生活介護事業所で障害児(者)の受け入れが可能になっており、県内ほぼ全域で障害の有無や年齢の区別なく福祉サービスを提供する富山型福祉サービスが推進されている。こうした措置と併せて、本計画で小規模多機能型居宅介護事業所において、障害児(者)の受け入れを可能とすることにより、障害児(者)の地域での自立を促進するとともに、富山型福祉サービスの一層の推進を図る。	934	・指定小規模多機能型居宅介護事業所における障害児(者)の受入事業	生活福祉関連
17	静岡県	三島市	三島市IT人材育成特区	三島市の全域	本市は、これまで静岡県と共同で「SOHOみしま」を設立し、起業家支援や先端技術企業の誘致に取り組んでいる。また、県が推進する「ファルマバレー構想(富士山麓先端健康産業集積構想)」の核となる地域のひとつであり、医薬関連企業のほかIT関連企業の誘致や連携を図り、構想を実現させる上でITの技術力の高い人材の育成が必要となってくる。本特例措置を活用し、初級システムアドミニストラータ試験及び基本情報技術者試験の合格者数を増加させ、地域産業の情報化推進や競争力の強化を図り、雇用創出や地域経済の活性化を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミニストラータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
18	京都府	南丹市	南丹市福祉有償運送セダン型車両特区	南丹市の区域の一部(旧園部町及び旧八木町)	本市では、JRや町内バスが運行され、より身近な公共交通機関として大きな役割を果たしているが、年々増加している高齢者や障害児者等移動制約者のニーズを十分に満たしているとはいえない状況にある。そのため、福祉サービス活動を主とする社会福祉協議会等がセダン型等の一般車両を用いて福祉有償運送を実施することにより、通院等の利便性の向上と社会参加を促進し、誰もができる限り住み慣れた地域で安心して生活することができる、市の実現を目指す。	1206(1216)	・NPO等によるボランティア輸送としての有償運送における使用車両の拡大事業	生活福祉関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措 置の番号	特定事業の内容	特区分野
19	京都府	京都府	京都IT人材育成 特区	京都府の全域	京都府では、京都デジタル治水ネットワーク(光ファイバによる情報通信網)の整備や「地域と人をむすび育てるIT活用プラン」に基づき、人間性豊かなIT先進地づくりを推進するとともに、「京都府雇用創出・就業支援計画」に基づき、常用雇用等安定的な就業機会の創出・拡大と地域経済・社会を支える人材育成・確保を進めている。本特区計画の実現によりIT活用人材の裾野を広げ、各産業分野におけるITの積極的な活用を推進し若年者を中心とした雇用機会を創出し、情報産業の振興と地域産業の情報化の促進による活性化を目指す。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミストラータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
20	兵庫県	丹波市	丹波市農村 いきいき活性化 計画	丹波市の全域	市内の豊かな自然と恵まれた住環境、京阪神からのアクセスの良さを活かして観光客を誘致するとともに、ターナー等の定住人口の増加を目指し、新しい魅力を備えた観光産業を創造していく。具体的には、市内に点在する観光資源や市特有の地域資源を結び観光のネットワーク化で流入人口の増加を図るほか、農林作業や自然体験などを通じて地域住民と都市住民との交流の機会を提供する。併せて、滞在型観光への転換を目指して農家民宿を開設し、市の特産物にこだわった食材やどぶろくを提供することで観光産業と連携した高付加価値農業を振興していく。これらの取組を通じて丹波市ならではの魅力を提案・PRし、農村と都市双方の活性化と丹波市のイメージアップを図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	農業関連
21	奈良県	奈良県	やまとIT人材育 成特区	奈良県の全域	本県においては、ソフト系IT産業開業数が大きな伸びを示し、県内中小企業は高い技術を有しており、特許出願率も全国的に高い水準にあり、IT関連の人材へのニーズが高い。そのため、本県では人材の養成・確保、学校での情報教育等の重要性を認識しており、本特例措置を活用してIT関連の資格取得を容易にすることにより、裾野の拡大及び教育機関の指導力及び生徒の学習意欲の向上を図り、さらなるIT関連企業の立地に寄与するとともに、中小企業の人材の確保を図り、地域経済の活性化を促進する。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミストラータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
22	鳥取県	鳥取県	鳥取県温泉熱利 用発電研究開発 特区	鳥取県の全域	鳥取県には、温泉が多くあるが、各温泉ではかなりの量のお湯が活用されずに放流されており、これをクリーンな自然エネルギーとして有効活用することが期待されている。本特区における温泉熱を利用した研究開発用の小型発電設備について、電気事業法による工事計画書の届出義務等の規制を緩和することにより、大学・企業が連携して進める当該設備の研究・開発、実証試験を迅速かつ円滑に行い、その実用化を促進し、地球温暖化の防止や地域と連携した新たな産業の創出に繋げようとするものである。	1142	・研究開発用温泉熱利用発電設備の法定検査手続不要化事業	環境・新エネルギー関連
23	鳥根県	安来市	やすぎボラン ティア福祉輸 送セダン車 両特区	安来市の全域	本市では高齢化率が27.6%と高く、要介護認定者や身体障害者等の移動制約者も多い。本計画で市内の移動制約者に対してNPO法人等による福祉有償運送サービスを実施するに当たり、使用車両を福祉車両に限定せず、セダン型の一般車両の使用へ拡大することにより、移動制約者の生活の利便性の向上が見込まれ、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりだけでなく、地域社会への参加が促進される。また、NPO法人やボランティア団体の活動範囲の拡大により、福祉ニーズに対応できる協働体制の確立を図る。	1206(1216)	・NPO等によるボランティア輸送としての有償運送における使用車両の拡大事業	生活福祉関連
24	岡山県	新見市	「国際交流を推 進する新見市」 英語教育充実特 区	新見市全域	新見市では小・中学校生のアメリカ・カナダ・中国等への派遣や市内在住の外国人と市民との交流を推進している。他方で、急速な国際化に対応し、しっかりと国際感覚と実践的コミュニケーション能力を持った人材が必要である。特に新見市の未来を担う児童・生徒には、「実践的英語力」や「国際社会における日本人としての自覚」「自国認識に立った異文化理解力」の育成を図ることが重要であると考えている。このため、本特例措置で現行の教育課程の基準によらない教育課程の編成を行い、国際化に対応した人材の育成に努める。	802	・構造改革特別区域研究開発学校設置事業	教育関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措置の番号	特定事業の内容	特区分野
25	広島県	広島県	ひろしまから世界へ羽ばたく人材育成特区	広島県全域	国際化、グローバル化の進展に対応するとともに、国際社会の平和と安定に貢献するため、本県では「ひろしま国際施策推進プラン2010」等を策定して様々な施策を講じている。その一つである「国際社会で活躍できる個々の担い手の育成・支援」として、今回この特例を活用して高校生の留学に係る単位認定数を拡大することにより、海外留学の経験者を増やし、高い語学力を身につけた国際感覚豊かな人材を数多く育成する。併せて、私立学校の特色ある教育を振興していくことにより、県全体の教育水準の向上や充実を図る。	824	・高等学校等における外国留学時認定可能単位数拡大事業	教育関連
26	山口県	宇部市	宇部市ICT技術者育成特区	宇部市の全域	本市においては、情報教育に関する学科を設けている教育機関が多く集積し、また情報産業関連企業等も多数あり、情報技術分野に関して非常に優れた地域特性を備えている。しかし、地元企業においては情報処理能力に長けた人材が慢性的に不足しており、高度なICT(情報通信技術)資格を有する人材の育成が急務となっている。そこで、本特例措置を活用することによって、各種情報処理技術者試験の合格者の増加に努め、高度なICT技術等に習熟した人材の育成を推進することによって、雇用を促進し地域経済の活性化を図る。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミストラータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
27	山口県	周南市	周南市ITキャリア人材育成特区	周南市の全域	周南市は、全国有数のコンビナートを柱とする基礎素材型産業の中心工業都市である。近年は、リサイクルなどの環境産業の立地も見られ、産業等活性化条例や情報・通信産業等立地等促進補助金等のインセンティブ付与により、情報通信産業においても多くの雇用を生み出している。このような中、高度なIT技術を有する人材は、業種・業態に関わらず多くの企業において求められており、地域の経済を維持し、さらなる活性化を進めるため、本特例措置を適用し、多くの人材を輩出したい。	1131(1143) 1132(1144)	・修了者に対する初級システムアドミストラータ試験の午前試験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術者試験の午前試験を免除する講座開設事業	IT関連
28	高知県	宿毛市	宿毛市濁酒特区	宿毛市の全域	本市では、米の生産調整の強化や農産物の自由化による農業に対する先行き不安に加え、過疎化、高齢化の進行に伴う農家数や人口の減少に直面している。これらの課題を解決するためには、うまい米として評価の高い「すくも米」を使用して造った濁酒を活用するなど、「すくも米」の消費拡大を通じた地産地消の推進や都市と農村の交流を促す各種施策を通じた農村の活性化が不可欠と考えている。こうした取組を通じた農村の活性化を図ることで、今後、市内の新たな産業振興や田舎と都市部の交流による街づくりを目指す。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	農業関連
29	高知県	高知市	高知市濁酒特区	高知市の全域	中山間地域の高齢化や農林業からの若年層の流出による地域の衰退と過疎化は深刻な問題となっており、中山間地域の振興のために農業の衰退に歯止めをかけ、地産地消の推進や新たな観光産業の創造を図っていく必要がある。このためには停滞する中山間地域と都市部との交流を活性化させることが肝要であり、高知市のシンボルである清流鏡川の資源を活かし、新たな観光産業として農家民宿等で濁酒の製造及び提供を行う。これらを通じて観光産業と農業を一体化させ、農業衰退に歯止めをかけるとともに、地産地消を促進して地域の活性化を図る。	707	・特定農業者による濁酒の製造事業	農業関連
30	大分県	大分県	大分臨海コンビナート活性化特区	大分市の区域の一部(大分川右岸以東の大分都市計画区域で定める工業専用地域及び工業港区に指定された工業地域)	大分臨海コンビナート地区は、九州唯一の石油精製所や石油化学コンビナート、国内屈指の製鉄所等が集約された日本でも数少ない、バランスのとれた臨海工業地帯を形成している。しかし、近年、中国をはじめとしたアジアにおける素材産業の台頭は著しく、国際競争力の強化に向けたコンビナート地区の活性化が必要である。このため、コンビナート地区立地企業と大分県とが連携して、規制緩和やエネルギーの相互融通等に取り組むことにより、コンビナート地区の産業構造の高度化や省資源化、新規事業の誘発を促進し、大分県の経済活性化を図る。	1308	・特別管理産業廃棄物の運搬に係るパイプライン使用の特例事業	産業活性化関連

番号	都道府県名	作成主体名 (地方公共 団体名)	特区の名称	特区の区域の範囲	特区計画の概要	規制の特例措 置の番号	特定事業の内容	特区分野
31	大分県	大分県	おおいた誰もが 安心して暮らせ るまちづくり特区	大分市、別府市、中 津市、竹田市、豊後 大野市、由布市、大 分県東国東郡姫島村 の全域	大分県においては、在宅の障がい児・知的障がい 者の地域生活を支えるデイサービス事業所が少ない ため(知的障がい者向け事業所11か所、障がい児 向け事業所16か所)、デイサービス事業所の利用を 希望する県民のニーズに十分応えきれていない。そ こで、本特例措置を活用し、県内各地域に整備され ている指定通所介護事業所を利用可能にすること で、障がい児・知的障がい者が身近な地域でデイ サービスを利用できる仕組みをつくり、「安心して暮ら せるまちづくり」を推進する。	906	・指定通所介護事業所等におけ る知的障害者及び障害児の受 入事業	生活福祉関 連
変更計画1件								
32	大阪府	大阪市	ビジネス人材育 成特区	大阪市の全域 (833に関してはアジア 太平洋トレードセン タービル内)	自ら新しいビジネスを立ち上げる人材、高度なIT技 術者や医療技術者を体系的に育成することは、大阪 市の産業育成を図るうえで必要不可欠である。そこ で、既に認定された「ビジネス人材育成特区」に新た な特例措置を追加し、専修学校等の設置に際して校 地・校舎の自己保有に係る要件を緩和することによ り、スポーツを通じた健康・予防医療産業に対する専 門人材の育成を通じて、大阪市の新しい知的創造活 動の推進に貢献するとともに、当該分野における効 果的なビジネス人材の育成を促進するものである。	816 821 (801-1) 828 833 1131 (1143) 1132 (1144)	・学校設置会社による学校設置 事業 ・校地・校舎の自己所有を要しな い大学等設置事業 ・運動場に係る要件の弾力化に よる大学設置事業 ・校地・校舎の自己所有を要しな い専修学校等設置事業 ・修了者に対する初級システム アドミニストラータ試験の午前試 験を免除する講座開設事業 ・修了者に対する基本情報技術 者試験の午前試験を免除する講 座開設事業	教育関連